

## TPP 大筋合意に係る説明・意見交換会を開催

1月18日に北海道農政事務所北見支局とオホーツク総合振興局農務課による「TPP 大筋合意に係る説明会および意見交換会」が行われました。

説明会および意見交換会には、112人の方が参加し、TPP 大筋合意の内容や平成27年度補正予算に関し、質問や意見が交わされました。

また、北海道大学名誉教授の太田原高昭氏が「TPP 大筋合意と農協改革をどう見るか」と題して農業講演会を開催しました。

太田原教授は平成2年に北海道大学教授(農学部農業経済学科)、平成25年に北海学園大学教授(経済学部)などを務められ、現在は北海道大学名誉教授(農業経済学専門)として活躍されています。

講演会では、「北海道はこれからもこれまでと同じ考えで農業を行い、北海道の安全・安心な農業に自信を持つべき」「訓子府は北光社が開拓した町。天を仰いで土地を耕すことができ、一つの理想的な社会をつくり出すことができる。そういった素晴らしい志を忘れず、これからも訓子府農業を発展させてほしい」と話していました。



## 冬道の交通安全

冬道は、積雪や凍結により大変滑りやすくなっており、車のスリップや歩行時の転倒などによる事故が増加しています。ドライバーも歩行者も、時間と心にゆとりを持ち、ゆっくりと行動することで交通事故を防ぎましょう。

### ■冬道の安全歩行

- ・滑りにくい靴を履き、転倒を予防しましょう
- ・転倒時のケガに備えて、帽子や手袋などを着用しましょう
- ・積雪や降雪により道幅が狭くなります。車の動きをよく確認しましょう
- ・外出する際は、明るい色の服や反射材を身につけるなど、自分の存在に気づいてもらう工夫をしましょう

### ■冬道の安全運転

- 運転前の準備
  - ・車に雪が積もったまま運転すると、走行中に雪が落ちて、非常に危険です。運転前には必ず雪を落としましょう
- 走行中の注意
  - ・急発進・急ブレーキ・急ハンドルは避け、安全運転に心がけましょう
  - ・雪道・凍結路では停止距離が非常に長くなります。スピードを控え、車間距離を十分にとって走行しましょう
  - ・歩行者は、寒さや足元の悪さのため周りをよく見ていなかったり、積雪や降雪により車道を歩く場合もあります。歩行者の近くを通過する際は、安全な間隔の保持や徐行をするなど、歩行者を守る運転をしましょう

## 還付金詐欺にご注意ください！

最近、電話で自治体職員や金融機関職員などを装って、医療費や保険料の還付手続きのため、金融機関などのATMに誘導する事例が発生しています。

### ■詐欺の手口

自治体職員などを名乗り「税金や医療費などを返還します」「今日が手続きの締め切りです」「ATMで手続きができます」などとコンビニエンスストアなどに設置してあるATMに行かせ、携帯電話で還付手続きを指示するふりをし、実は

犯人の口座にお金を振り込む手続きをさせる手口です。

### ○詐欺の対策

- ・ATMを操作させ、お金を返還することはありません
- ・「携帯電話を持って、ATMへ」と言われたら還付金詐欺です
- ・医療費や保険料の還付手続きに関する電話がかかってきましたら、相手の言葉を信用せず、必ず関係機関に確認しましょう。

## 「ゆめゆめ館」に遊びに行こう

### 児童センター「ゆめゆめ館」利用者登録を受け付け

開設期間は、4月から翌年3月までの通年開設で、休館日として日曜・祝日と年末年始(12月30日～1月4日)を設けています。

利用条件などは、次のとおりです。

#### ■自由来館

- 利用料 無料
- 利用時間
  - ・平日 放課後～16時30分
  - ・土曜および学校休業日 10時～16時30分
- 利用対象
  - ・原則として小学校1年生から6年生まで
  - その他 自由来館児童は、原則として一度帰宅し、カバンを置いてからの利用ですが、申請により、直接利用することもできます。
  - 提出書類 児童連絡先届
  - ※直接利用を希望する方は、直接利用申込書
  - 児童クラブ児童
    - 利用時間
      - ・平日 放課後～18時30分
      - ・土曜および学校休業日 8時30分～18時30分
    - 対象 小学校1年生～6年生までの次のい



ずれかの条件に該当する児童

- ・条件
  1. 両親がいない児童
  2. 父親または母親がいない児童
  3. 両親が家庭外で働いている児童
  4. その他の理由により、家庭で保護者の保護が困難な児童
- 保育料 一人につき月額2,400円(市町村民税の課税状況に応じて減免があります)
- 定員 70人
- 提出書類
  - ・児童クラブ入会申込書
  - ・委任状
  - ・雇用証明(保護者が就労している場合)
- 提出先 訓子府町児童センター
- 提出期限 2月29日(月)
- ※申込みに必要な書類は、児童センター・幼稚園・役場教育委員会管理課に置いてあります。

■問合せ 幼稚園(☎47-2622) 児童センター(☎57-1663)

## 農業体験実習生の受け入れ農家を募集

農業担い手対策推進協議会(町農業委員会事務局内)では、本町農業担い手対策の推進を図ることを目的に、毎年農業体験実習生を受け入れており、実習生は農作業と農家生活の実態に触れながら、農業・農村社会への理解と地元関係者との交流を深めています。

例年、札幌・東京・大阪方面の求人情報誌やインターネットの求人サイトで20歳以上の独身女性を募集し、1、2人が町内で体験実習を行っています。今年もこの求人に合わせて、農業体験実習生を受け入れていただける畑作農家を募集します。

体験実習期間は、住み込みか町有住宅からの通いとし、1週間以上6か月以内で、その間、受け入れ農家は、農業・農村への理解を深めるために必要な体験や地域内の若い担い手との交流などに配慮することなどを条件としています。

申し込み、問い合わせは3月末までに農業委員会事務局(☎47-2204)へお願いします。

